

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月26日

【事業年度】 第32期（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

【会社名】 シンプロメンテ株式会社

【英訳名】 Shin Pro Maint Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井二丁目13番8号

【電話番号】 03-5767-1616（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大崎 秀文

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井二丁目13番8号

【電話番号】 03-5767-1616（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大崎 秀文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	2,874,704	3,676,118	4,307,370	4,936,002	5,648,431
経常利益 (千円)	102,580	178,877	105,388	211,643	258,937
当期純利益 (千円)	53,195	103,403	70,797	120,764	173,086
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	111,158	229,323	229,323	232,631	233,438
発行済株式総数 (株)	1,319,200	1,730,100	1,730,100	1,770,700	1,783,300
純資産額 (千円)	447,431	786,841	832,564	933,707	940,386
総資産額 (千円)	971,548	1,567,623	1,595,033	1,877,121	2,044,299
1株当たり純資産額 (円)	339.17	454.80	481.22	527.31	558.67
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	15 ()	15 ()	25 ()	32 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.32	73.53	40.92	69.67	100.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		69.83	39.44	68.50	99.85
自己資本比率 (%)	46.1	50.2	52.2	49.7	46.0
自己資本利益率 (%)	12.7	16.8	8.7	13.7	18.5
株価収益率 (倍)		15.2	21.9	17.2	21.6
配当性向 (%)		20.4	36.7	35.9	31.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	124,457	192,781	37,335	250,785	143,294
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,047	36,336	68,344	68,443	103,367
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		236,172	25,951	21,354	169,299
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	561,239	953,856	896,895	1,057,882	1,135,245
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	53 〔25〕	55 〔31〕	71 〔35〕	76 〔34〕	84 〔36〕

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、当社は平成25年12月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第29期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は、新規上場日から平成26年2月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
4. 第28期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 第29期の1株当たり配当額15円には、上場記念配当5円を含んでおります。
7. 第28期については、配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきまして、それぞれ記載しておりません。
8. 第28期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
9. 当社は、平成25年9月5日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は、昭和60年8月に千葉県我孫子市に設立された「クロダ株式会社」を平成11年10月に飲食チェーン店のメンテナンス業を行うことを目的として買い取り、商号、目的を変更し、東京都港区に「株式会社トレス・プロジェクト」として創業いたしました。

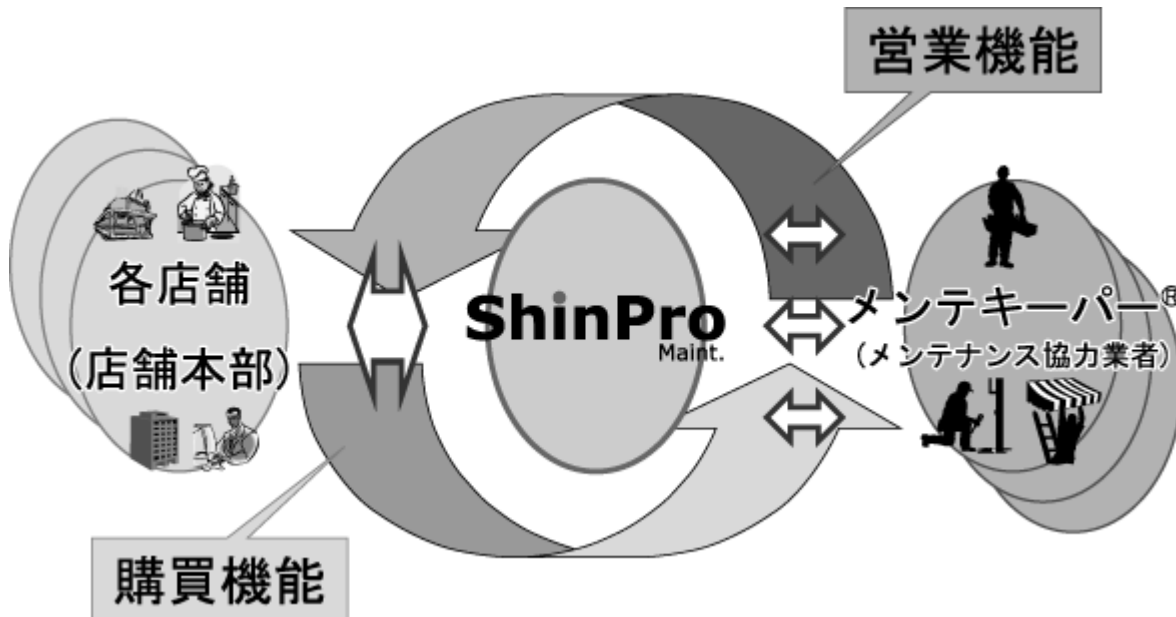
株式会社トレス・プロジェクト設立以後の当社の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成11年 10月	東京都港区赤坂にメンテナンス業（「緊急メンテナンスサービス」）を事業目的とした、株式会社トレス・プロジェクト（現シンプロメンテ株式会社）を創業
平成14年 5月	東京都品川区南大井に本店移転
平成16年 12月	商号を株式会社トレス・プロジェクトからシンプロメンテ株式会社に変更
平成17年 5月	I S O 9001 : 2000を取得（適用範囲：本社）
平成18年 3月	東京都品川区北品川に本店移転
平成18年 4月	大阪府大阪市中央区に大阪営業所を新設
平成18年 5月	事前に不具合を防止する「予防メンテナンスサービス」を開始
平成18年 9月	厨房機器メーカーを対象とした「メンテナンスアウトソーシングサービス」を開始
平成20年 4月	福岡県福岡市南区に福岡営業所を新設
平成20年 5月	株式会社ダスキんと提携
平成21年 5月	東京都品川区東大井に本店移転
平成21年 7月	株式会社ダスキんと業務提携し、「緊急駆けつけサービス」を開始
平成23年 7月	大阪府大阪市東淀川区に大阪営業所を移転
平成23年 8月	愛知県名古屋市西区に名古屋営業所を新設
平成24年 4月	宮城県仙台市宮城野区に仙台営業所を新設
平成25年 11月	現本社の近隣に本社を移転
平成25年 12月	東京証券取引所マザーズに上場

3 【事業の内容】

当社は、大手飲食チェーンや物販・小売チェーンを主要顧客として、店舗における内外装及び各種設備・機器の不具合に対して、顧客本部に代ってメンテナンスを行うことを主たる業務としております。具体的には、全国の店舗からのメンテナンス依頼を当社で受け付け、依頼の種類、地域、内容等に応じて、全国の5,000社を超える当社協力業者（メンテキーパー（注1））から適切な業者を選定・手配し、店舗の各種設備等の不具合を解決するメンテナンスサービスをワンストップで提供しております。

〔事業系統図〕



当社の事業は、ワンストップメンテナンスサービスとメンテナンスアウトソーシングサービスに大別されます。ワンストップメンテナンスサービスでは、各種設備、機器の突発的なトラブル発生時に対応する緊急メンテナンスサービスと各種設備、機器の点検・整備・洗浄・清掃を定期的に行う予防メンテナンスサービスを提供しております。メンテナンスアウトソーシングサービスでは当社のメンテナンス体制を厨房機器メーカーに提供することによって、メーカー自社のメンテナンス対応力を向上させるサポートを行っております。

具体的な内容は以下のとおりとなります。

なお、当社のセグメントは単一であります。事業毎にサービス内容が異なるため、個別に内容を記載していません。

1. ワンストップメンテナンスサービス

(1) 緊急メンテナンスサービス

当社は、顧客のあらゆる不具合に対して、トータルメンテナンスサービスを提供しております。当該サービスにおいては、店舗で突発的に発生した不具合に対して、24時間365日修理依頼を受け付け、全国規模で当社がネットワーク化したメンテキーパーから適切な業者の選出・手配を行い、不具合に対する修理・修繕による原状復帰を迅速に行っております。

このサービスの特徴は、24時間365日修理依頼を受け付けること、依頼受付時に店舗への問診を行った上で、店舗で自ら対応可能なトラブルに対しては対応アドバイスを行い、顧客に不要なコスト負担や時間ロスを発生させないこと、確実かつスピーディーにメンテナンス完了確認と報告を行うこと、受け付けた修理依頼についてはメンテナンスデータとしてWEB等を利用した情報管理により店舗の本部と共有化が可能なことです。

また、当社の本社及び各営業所には、メンテナンス道場（注2）を設け、顧客自らが一定の店舗設備の各種設備・機器の修繕が可能となるような研修を施すことによって、店舗メンテナンスに関する知識、意識の向上を図ると共に、顧客との長期的な関係の構築を図ることを目指しております。

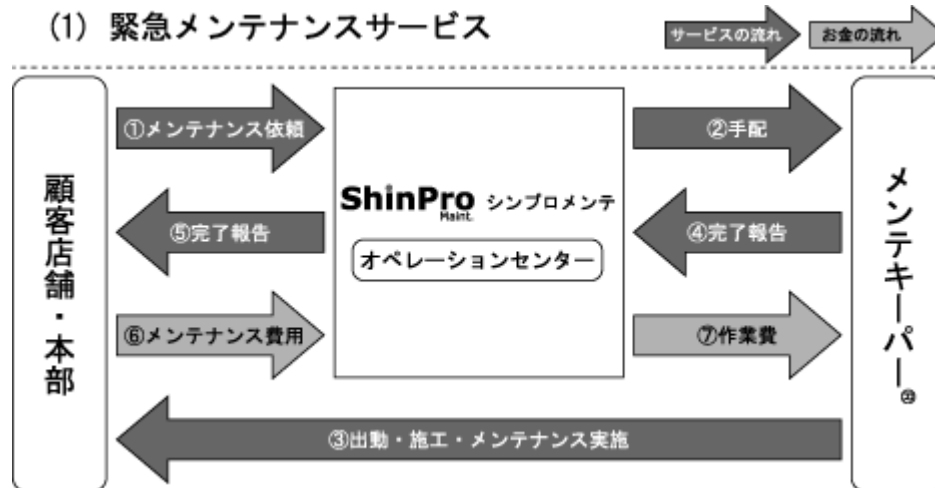
< サービス内容及び対象 >

厨房機器、給排水衛生設備、空調・給排気・ダクト設備、電気設備、照明機器、ガス設備、内外装、看板、外構、開口部・自動ドア・ガラス・鍵、リフト、シャッター、防災設備等に対するメンテナンス

（注1）顧客店舗・本部のメンテナンスを行う委託先協力業者に対する当社の呼称であります。

（注2）店舗施設の修理、修繕に関する研修を顧客向けに行う当社の店舗メンテナンスの研修所に対する呼称であります。

〔事業系統図〕



(2) 予防メンテナンスサービス

店舗運営に支障をきたす突発的な設備・機器の不具合の発生を未然に防ぐために、メンテキーパーを手配し、定期的に点検や整備、清掃、分解洗浄等を行うサービスであります。

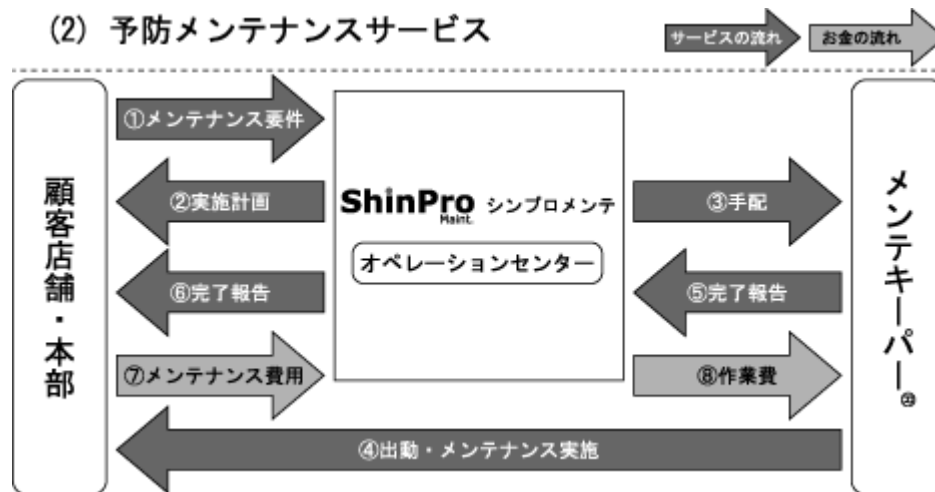
夏期にフル稼働となるエアコンに対するシーズン前の点検や整備、作動状態を良好に維持するための分解薬品洗浄、冷凍冷蔵庫や製氷機等の冷機器類のコンデンサ目詰まりに対する薬品洗浄、排水管やグリストラップの定期的な清掃・洗浄などを行います。当社では、店舗の業態や規模、営業時間等を考慮してメンテナンス実施計画をカスタマイズし、実施にあたっては計画に沿ったメンテキーパーの進捗管理やイレギュラーケースが発生した場合の迅速な調整を行い、実施完了までトータルに管理しております。

このサービスの特徴は、店舗の状況に合わせたメンテナンス実施計画をカスタマイズして作成した上で作業を実施すること、作業実施内容については報告書として記録して店舗の本部と共有すること、作業実施後の修理・修繕のアフターフォローが迅速に行えることであります。

< サービス内容及び対象 >

空調・給排気・ダクト設備、厨房機器、排水管・グリストラップ、受水槽・ポンプ関連、看板、防災設備等に対する定期点検、整備、清掃、洗浄

〔事業系統図〕



2. メンテナンスアウトソーシングサービス

当社が厨房機器メーカーの実施するメンテナンスサービスのアウトソーサー（注3）として活動するサービスであります。

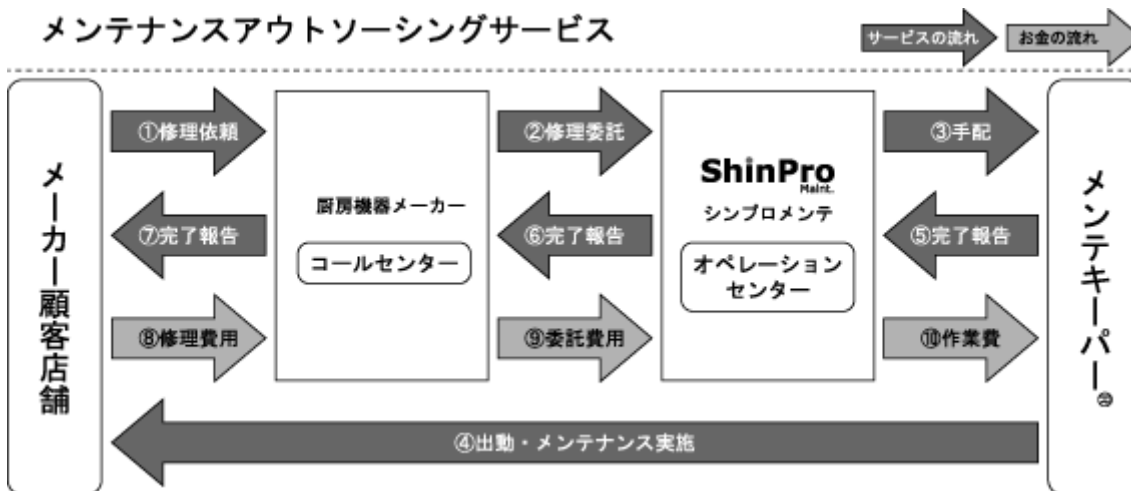
厨房機器メーカーは、自社製品の販売先に対する更なるサービス向上のために修理・修繕といったメンテナンス体制の強化が求められている反面、技術労働者の減少や自社のみでの夜間・休日の対応体制構築が困難であることから、外部の力を効率良く活用したいと考えております。一方、当社は、メンテキーパーに対するメンテナンス依頼件数増加の取り組みと継続的なメンテキーパーのネットワーク活動の活性化を検討しておりました。そのため、双方の思惑が合致し、事業として開始いたしました。当社では、厨房機器メーカーのコールセンターから修理依頼を受け付け、メンテキーパーの選出・手配を行います。そして、現場でのメンテキーパーによる修理・修繕の完了後、コールセンター宛に完了報告書を提出するところまでが主たる業務となります。

また、2[沿革]にも記載のとおりですが、厨房機器メーカー以外にも、平成20年5月に株式会社ダスキンとの業務提携により、株式会社ダスキンの顧客で個人経営飲食店等を対象にメンテナンスアウトソーシングサービスを提供しております。

このサービスの特長として、コールセンター機能だけでなく、進捗管理や請求処理サポートなどのオペレーションセンター機能を提供すること、メンテナンスに関する予防・改善措置の提案等のコンサルテーションを実施することが挙げられます。

（注3）言語の厳密な解釈では、受託企業はアウトソーサー（outsourcee）ですが、一般的に広く「受託企業＝アウトソーサー」と認識されているために、それに倣います。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
84〔36〕	41.0	3.8	5,270,898

事業部門の名称	従業員数(名)
メンテナンスサービス	68 〔26〕
全社(共通)	16 〔10〕
合計	84 〔36〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)の最近1年間の平均雇用人員であります。
 4. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 5. 全社(共通)は総務、人事、経理及び財務等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、期央までの中国など新興国の景気減速、円高の影響、年間を通じた個人消費の伸び悩みなどにより、足踏み状態が続きました。

このような経済環境の下、当社の主力取引先である外食産業は、平成28年においては、全体の売上高は堅調に推移し、前年比増となりましたが、業態ごとに明暗は分かれ、特に居酒屋業態については前年比を下回る結果となっております。また人手不足による人件費の上昇も継続しており、依然として厳しい状況が続いております。

当社が展開するトータルメンテナンスサービス事業は、店舗の設備・厨房機器及び内外装等の修理・修繕といった店舗運営には欠かせない業務を当社がアウトソーサーとして担うことによって顧客へ利便性・効率性・経済性を提供しております。メンテナンスのニーズそのものは、店舗の設備・厨房機器及び内外装等の存在がある以上、底堅いものがあり、当社としても、より素早く的確な対応が実現できるように、当社人員の増強による量的強化及び教育研修による質的強化に加え、メンテナンス協力業者のネットワーク拡充を継続して行っております。また営業面におきましては、サービス対象業界の拡大及びサービス対象店舗数の増加を目指した営業活動を強化し、規模及び価格での競争力を高めるよう徹底して推進すると同時に、顧客の多様なニーズに対する新たなメンテナンスの提案・計画・実施を推進しております。

これらのことから、当社売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客のサービス対象店舗数及びメンテナンスの対象種類の増加による依頼数の増加、夏場のエアコン更新の受注増により、堅調に推移いたしました。

突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、当社のメンテナンス実績が評価され、大手チェーン企業の店舗を中心に既存サービスであるエアコン、冷凍・冷蔵機器についての事前整備・点検・洗浄が好調に推移いたしました。

上記の結果、当事業年度の売上高は5,648,431千円（前年同期比14.4%増）、経常利益258,937千円（前年同期比22.3%増）、当期純利益は173,086千円（前年同期比43.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ77,362千円増加し、当事業年度末では1,135,245千円になりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は143,294千円（前年同期は250,785千円）となりました。これは主に、税引前当期純利益261,421千円及び法人税等の支払額111,044千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により得られた資金は103,367千円（前年同期は68,443千円）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入150,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は169,299千円（前年同期は21,354千円）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出123,957千円及び配当金の支払額44,110千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 外注実績

当事業年度の外注実績を示すと、次のとおりであります。

サービス内容	外注高(千円)	前年同期比(%)
メンテナンスサービス	4,287,106	115.3
合計	4,287,106	115.3

- (注) 1. 金額は、外注価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注によるサービスの提供を行っておりますが、売上までの期間が短いため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

サービス内容	販売高(千円)	前年同期比(%)
メンテナンスサービス	5,648,431	114.4
合計	5,648,431	114.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
 損益計算書の売上高割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

現在、当社は、店舗に対するトータルメンテナンスサービスを提供する事業を中心に展開を進めておりますが、飲食店や小売店等からのあらゆるメンテナンスの要求に対して、的確なサービスをワンストップで提供するために、次の項目を課題として認識しております。

(1) 人材の育成

当社は、日々発生する店舗のメンテナンスを管理するオペレーション部門に優れた管理能力やコミュニケーション能力を持つ人材を配置することは、今後ますます増加するメンテナンス依頼に対応する上で重要な課題と考えております。

また、店舗運営の上での設備・機器のメンテナンスに関連する課題を解決する提案能力を有する人材を確保することは、今後の当社の成長にとって重要な課題です。

社員に対する新たな知識、技術の習得に加え、問題解決能力や提案力の強化等、教育訓練等の育成活動を実施してまいります。

(2) メンテキーパーの継続的なサービスレベルの向上

当社は実際のメンテナンスサービスを外注先であるメンテキーパーに委託しているビジネスモデルのため、メンテキーパーの資質、メンテナンススキル、機動性、工事を実施するための資格保有状況、過去の実績等の把握とメンテキーパーのサービスレベルの維持・向上は、非常に重要な経営課題のひとつです。

今後もサービスレベルの向上の観点からメンテキーパーの教育・研修や指導、管理により一層注力してまいります。

(3) 店舗メンテナンス業務のアウトソーシングについての認知度向上

チェーン展開、多店舗展開している企業には、相応の設備・機器等のメンテナンス業務が必要となり、企業の成長と共にその業務も増大していく傾向にあります。業務量増加に企業独自で対応しようとした場合、人員の確保や労働環境の整備、効率的なリソース活用など課題が出てきます。

当社は、メンテナンス業務のアウトソーシングを通じて、スムーズな業務遂行を行い、顧客企業に対して高い利便性、効率性、経済性を提供することができ、顧客企業の成長をサポートできる点を更に認知させることに努め、より一層のマーケットシェア拡大に努めてまいります。

(4) 業務基幹システムであるメンテシステムの維持・強化

当社の事業は、店舗で実施するメンテナンスを個別にかつ的確に管理し、必要な時に迅速に情報把握をできることが業務遂行上重要であり、その管理の根幹をなす当社の基幹システムである「メンテシステム」を安定的に稼働させることが経営戦略上非常に重要な課題であります。昨今の事業拡大、事業の継続的発展に伴い当該システムに対する負荷は、比例的に増大いたしますので、機能の拡充を継続的に実施していく方針であります。

(5) 内部管理体制の強化

当社が継続的な企業価値の向上を目指すためには、コンプライアンス・リスク管理を念頭においた内部管理体制の強化・充実が不可欠であります。社内各部署の業務手順の適合性や部門間の連携を再点検し、適正かつ効率的な内部牽制機能が備わった体制を構築してまいります。

また、従業員一人ひとりの意識の向上を図るとともに、モニタリング機能やリスク管理体制の強化・充実に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業上のリスクと考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても、投資判断上、あるいは当社を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及びその対応に努める方針ではありますが、投資判断は、記載事項及び本稿以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。

また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクすべてを網羅するものではありませんので、その点にご留意下さい。なお、文中における将来に関する事項は、当該事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容等に係わるリスクについて

外食業界への業績依存について

当社は、創業当初より飲食チェーン店舗のメンテナンスを手掛けており、外食業界に属する企業に対する売上高は、全体の83.6%を占めております（平成29年2月期）。

当社は、外食産業以外のチェーン展開を行う企業等に対して市場開拓を行う等、外食業界への依存度低下を図っておりますが、他社との競合による価格競争の発生等の影響で、主力取引先である外食産業からのメンテナンス依頼が減少する等の影響により、当該業績が悪化する可能性があります。また、計画どおりに新規市場での顧客獲得ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への業績依存について

当社は、売上高の46.3%、売上総利益の40.1%を販売先上位10社に依存しております（平成29年2月期）。当社は、当該販売先との良好な関係を構築しておりますが、当該販売先との取引の失注、契約終了等が生じた場合や、当該販売先のメンテナンス需要の動向等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動による業績への影響について

当社の主力取引先である外食産業では、冷凍・冷蔵機器及び空調設備は重要な設備機器であり、これらの設備機器への負荷が大きくなる夏場（6～8月）にかけて、緊急メンテナンスサービスの需要が高くなる傾向にあります。この夏場における気候の状況によっては、外食産業におけるメンテナンス需要が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要顧客のメンテナンス内製化について

当社の事業は、顧客である店舗本部及び各店舗等からのメンテナンス依頼の受託であります。顧客が外注割合を高め、当社に対する発注を増やした場合には、当社の売上・利益は増加し、逆に顧客が店舗のメンテナンスの内製化を強化し、当社に対する発注を減らした場合には、当社の売上・利益は減少することになります。したがって、顧客の店舗メンテナンスに関する外注政策により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

メンテキーパーへの外注について

当社ではメンテナンス業務のほとんどを外注先であるメンテキーパーに委託しております。メンテキーパーへ業務を委託するにあたり、資質、メンテナンススキル、機動性、資格の保有状況及び過去の実績等を総合的に調査の上で決定し、管理を行っております。

しかしながら、メンテキーパーのメンテナンス能力低下・経営状況の悪化、メンテキーパーの対応不良による得意先からのクレーム発生、現場での事故発生等による当社評判の低下及び損害賠償責任の負担、メンテキーパーの新規開拓の遅れ、当社によるメンテキーパーの維持管理状況の悪化等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合関係に伴うリスクについて

当社が事業を遂行するメンテナンス市場は、厳しい競合状況に置かれています。当社は、国内の同業他社、店舗の施工業者及びメンテナンスサービスを提供する業者と競合しておりますが、これらの競合会社のなかには、対応スピード、修繕等の技術、人材等、一部の面で、当社よりも優位性のある会社が存在する可能性があります。

メンテキーパーは、対応スピード、修繕技術等の競争力を有していると当社は認識しております。しかし、メンテキーパーの競争力が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

基幹システムのシステムダウンについて

人的過失、自然災害、停電など様々な原因により、メンテシステムがシステムダウンを起こし、メンテキーパー手配、請求業務等が利用できない等の障害が発生する可能性があります。当社では、システムのバックアップを行うとともに、緊急時の対応については、システム会社等による早期の復旧を図る体制を構築しております。しかしながら、大規模災害等、想定を超えるシステム障害が発生した場合には、メンテキーパーへの手配遅延等による当社サービスの低下等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業運営体制に係わるリスクについて

小規模組織であることについて

当社は、当該事業年度末現在、取締役4名、監査役3名、従業員84名と小規模組織で事業展開しており、内部管理体制もこの組織規模に応じたものになっております。今後は事業拡大と共に人材の育成・増強と内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。

しかしながら、優秀な人材の確保が予定どおり進まなかった場合、また既存の主要な人材が社外に流出した場合には、当社の経営活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

現経営陣への依存について

当社経営陣は、創業者である内藤秀雄を始めとして、メンテナンス業務及び当該業務に付随する特有の管理業務に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の経営方針・利益計画の策定及び執行、メンテキーパーに対する管理等につき、重要な役割を果たしております。

当社は、組織体制の整備を図り、特定の取締役役に依存しない体制の構築に努めておりますが、予期せぬ事情により、当該取締役が離職した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権（ストックオプション）と株式の希薄化について

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する士気を高める目的で新株予約権を付与しております。当該事業年度末現在、新株予約権による潜在株式総数は23,600株（潜在株式総数を含めた発行済株式総数に対する比率1.32%）であり、今後も業績向上等、当社の成長に貢献すると考えられる役員及び従業員には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。そのため、これらの新株予約権の行使がなされた場合は、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(3) その他

調達資金の投資リスクについて

当社の前事業年度に行った公募増資による調達資金については、主に事業規模拡大に伴うシステム投資に充当する計画で当事業年度において進行中ではありますが、当初の想定どおりの成果が得られない場合もあります。これらの場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

激甚災害等について

当社役職員の大半は、当社本社において業務を行っているため、地震・台風・津波等による激甚災害、テロ、強毒性インフルエンザ等の感染症等により、本社又は役職員が被害を受けた場合、当社の事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。また、大規模災害等によりメンテキーパー等が罹災し、サービスの提供が困難になった場合には、当社への発注が減少する等、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益、費用の報告数値、並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は1,922,000千円となり、前事業年度末と比較して120,700千円増加いたしました。これは主に、売上増に伴う売掛金の増加(182,487千円)によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は122,299千円となり、前事業年度末と比較して46,477千円増加いたしました。これは主に、敷金及び保証金の増加(12,340千円)、保険積立金の増加(11,759千円)、建物の増加(9,680千円)及び繰延税金資産の増加(8,225千円)によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は1,056,927千円となり、前事業年度末と比較して132,870千円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加(192,927千円)によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は46,986千円となり、前事業年度末と比較して27,628千円増加いたしました。これは主に、役員退職慰労引当金の増加(26,966千円)によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は940,386千円となり、前事業年度末と比較して6,678千円増加いたしました。これは主に、当期純利益(173,086千円)を計上したことによる利益剰余金の増加及び自己株式の増加(123,957千円)によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度は、前事業年度と比較して712,429千円増加し、5,648,431千円（前年同期比114.4%）となりました。これは主に、新規顧客獲得やメンテナンス業務をアウトソーシングしようとする一部既存顧客との取引増加、その他全体的な既存顧客からの依頼数の増加によるものであります。

(売上総利益)

当事業年度は、前事業年度と比較して136,444千円増加し、1,220,976千円（前年同期比112.6%）となりました。これは主に、売上の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度は、前事業年度と比較して89,070千円増加し、962,348千円（前年同期比110.2%）となりました。これは主に、業務拡大に伴う人員増加等による人件費等の増加によるものであります。

(営業利益)

上記の結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度と比較して47,373千円増加し、258,627千円（前年同期比122.4%）となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、前事業年度と比較して47,293千円増加し、258,937千円（前年同期比122.3%）となりました。

(税引前当期純利益)

当事業年度の税引前当期純利益は、前事業年度と比較して72,424千円増加し、261,421千円（前年同期比138.3%）となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度と比較して52,321千円増加し、173,086千円（前年同期比143.3%）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資は総額26,704千円であり、主な内容は、メンテナンス道場開設、システム投資等となっております。

2 【主要な設備の状況】

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	本社機能他	23,915	3,310	9,943	15,420	3,994	56,584	77〔29〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」の主な内訳は電話加入権であります。
 4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇入人員であります。
 5. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都品川区)	本社事務所	662.71	21,269

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月日	完了予定 年月日	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
提出会社	本社 (東京都品川区)	システム 投資	23,000	-	自己資金	平成29年3月	平成29年10月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の能力増加につきましては、合理的に算定できないため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,783,300	1,783,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,783,300	1,783,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年6月18日の取締役会決議（平成19年4月27日臨時株主総会決議）に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（い）は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	23 (注) 1	23 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600 (注) 1、(注) 4	4,600 (注) 1、(注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83 (注) 1、(注) 4	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月19日 至平成29年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83 資本組入額 42	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

(3) その他の行使の条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 平成25年9月5日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成21年4月23日の取締役会決議（平成21年4月14日臨時株主総会決議）に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	2(注)1	2(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注)1、(注)4	400(注)1、(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	233(注)1、(注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年4月24日 至平成31年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233 資本組入額 117	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) その他の行使の条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 平成25年9月5日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成24年2月28日の取締役会決議（平成24年2月15日臨時株主総会決議）に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	93(注)1	93(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,600(注)1、(注)4	18,600(注)1、(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	268(注)1、(注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年3月1日 至平成34年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 268 資本組入額 134	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) その他の行使の条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 平成25年9月5日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月5日 (注) 1	1,312,604	1,319,200	-	111,158	-	69,678
平成25年12月18日 (注) 2	200,000	1,519,200	87,400	198,558	87,400	157,078
平成26年1月16日 (注) 3	52,500	1,571,700	22,942	221,500	22,942	180,020
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注) 4	158,400	1,730,100	7,823	229,323	7,664	187,684
平成27年3月1日～ 平成28年2月29日 (注) 4	40,600	1,770,700	3,308	232,631	3,281	190,966
平成28年3月1日～ 平成29年2月28日 (注) 4	12,600	1,783,300	806	233,438	796	191,762

(注) 1. 株式分割(1:200)による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 950円

引受価額 874円

資本組入額 437円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 874円

資本組入額 437円

割当先 みずほ証券(株)

4. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	20	8	9	0	1,232	1,271	
所有株式数(単元)	0	163	717	1,018	1,417	0	14,513	17,828	500
所有株式数の割合(%)	0.00	0.91	4.02	5.71	7.95	0	81.41	100.00	

(注) 自己株式100,043株は、「個人その他」に1,000単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
内藤 秀雄	神奈川県横浜市西区	425,600	23.86
内藤 秀治郎	東京都渋谷区	188,600	10.57
株式会社ShuManagement	東京都渋谷区広尾4丁目1番12号	100,000	5.60
内藤 剛	東京都港区	90,000	5.04
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEWYORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	78,400	4.39
合田 利恵	福岡県福岡市中央区	78,000	4.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	59,420	3.33
外池 栄一郎	東京都千代田区	27,300	1.53
大崎 秀文	東京都武蔵野市	26,000	1.45
内藤 千佳子	神奈川県横浜市青葉区	24,000	1.34
西坂 智佳	東京都品川区	24,000	1.34
計	-	1,121,320	62.87

(注) 1. 上記のほか、自己株式が100,043株あります。

2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社ShuManagementは、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。この主要株主の異動に際し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、平成28年8月3日付で臨時報告書を提出しております。

3. ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピーから、平成28年7月26日付で大量報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による平成28年7月21日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー (VIS Advisors, LP)	New York, NY 10022 U.S.A. 488 Madison Avenue 21st floor	125,520	7.08

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,682,800	16,828	
単元未満株式	500		
発行済株式総数	1,783,300		
総株主の議決権		16,828	

(注)単元未満株式数には当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シンプロメンテ株式会社	東京都品川区東大井 二丁目13番8号	100,000		100,000	5.60
計		100,000		100,000	5.60

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を43株所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

第2回新株予約権(い)(平成19年4月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、当社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成29年2月28日現在におきましては、付与対象者は新株予約権の権利行使及び退職により27名減少し、1名であります。

第3回新株予約権(平成21年4月14日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成21年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成29年2月28日現在におきましては、付与対象者は新株予約権の権利行使及び退職により25名減少し、1名であります。

第4回新株予約権（平成24年2月15日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成24年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成29年2月28日現在におきましては、付与対象者は新株予約権の権利行使及び退職により28名減少し、12名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年8月1日)での決議状況 (取得期間平成28年8月2日~平成28年8月2日)	120,000	148
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	100,000	123
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	24
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.67	16.67
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.67	16.67

(注) 1. 当社取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)における買付とすることを決議しております。

2. 当該決議における自己株式の取得は、平成28年8月2日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年5月10日)での決議状況 (取得期間平成29年5月11日~平成29年5月11日)	140,000	335
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	140,000	335
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	115,000	275
提出日現在の未行使割合(%)	17.86	17.86

(注) 1. 当社取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)における買付とすることを決議しております。

2. 当該決議における自己株式の取得は、平成29年5月11日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	43	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	100,043		215,043	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株あたり普通配当32円としております。今後につきましては、業績の推移・財務状況を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら配当について検討する所存であります。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大への備えとして基幹システム（メンテシステム）等への投資を中心に活用していく方針です。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社の取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当該事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額 (千円)	1株当たり該当額 (円)
平成29年5月26日 定時株主総会決議	53,864	32

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)		2,490	1,635	1,548	2,769
最低(円)		1,051	836	860	1,023

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
 2. 当社株式は、平成25年12月19日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	1,300	1,380	1,430	1,549	1,918	2,769
最低(円)	1,190	1,262	1,230	1,378	1,521	1,815

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼社長		内藤 秀雄	昭和18年 6 月 1 日	昭和41年 4 月 昭和58年10月 平成11年10月 平成14年 7 月 平成19年 3 月 平成19年11月 平成28年 3 月 ㈱吉野組 入社 ㈱タック設立 代表取締役 当社 入社 当社 代表取締役 ㈱ShuManagement 取締役(現任) 当社 代表取締役会長 当社 代表取締役会長兼社長 (現任)	(注) 2	425,600
専務取締役	事業本部長	村山 政昭	昭和41年 9 月25日	昭和62年 4 月 平成 8 年 5 月 平成12年 9 月 平成17年 7 月 平成18年 7 月 平成20年 5 月 平成21年10月 平成24年 3 月 ㈱松英 入社 同社 取締役 ㈱開成サンテック 代表取締役 当社 入社 当社 取締役オペレーション部 マネジャー 当社 取締役営業本部長 当社 常務取締役事業本部長 当社 専務取締役事業本部長 (現任)	(注) 2	20,000
取締役	管理本部長	大崎 秀文	昭和47年11月 3 日	平成 8 年 4 月 平成11年 8 月 平成14年 9 月 平成15年 6 月 平成17年 7 月 平成18年 7 月 平成20年 5 月 日本食研㈱ 入社 茂木会計事務所 入所 谷古宇公認会計士事務所 入所 当社 入社 当社 管理部マネジャー 当社 取締役管理部マネジャー 当社 取締役管理本部長(現任)	(注) 2	26,000
取締役		内藤 剛	昭和47年 5 月10日	平成 7 年 4 月 平成21年 7 月 平成28年11月 平成29年 5 月 エレクトロニック・データ・システムズ 入社 日本ヒューレット・パカード㈱ 転籍 当社 入社 当社 取締役 就任(現任)	(注) 2	130,000
取締役		脇本 源一 (注) 1	昭和37年 4 月26日	昭和61年 4 月 平成11年 5 月 平成16年11月 平成20年12月 平成21年 1 月 平成23年 9 月 大和証券㈱ 入社 ㈱プライムシステム開発 入社 楽天証券㈱ 入社 ㈱トシユカ 取締役 当社 取締役(現任) フィリップ証券㈱入社(現任)	(注) 2	-
監査役 (常勤)		上野 満雄	昭和22年 2 月20日	昭和40年 4 月 昭和48年 5 月 平成16年 4 月 平成19年 3 月 平成21年 1 月 日本電気㈱ 入社 ㈱青森木村コーヒー 入社 キーコーヒー㈱入社 当社入社 当社 監査役就任(現任)	(注) 3	6,000
監査役		山縣 有徳 (注) 1	昭和23年10月 4 日	昭和47年 4 月 昭和55年 5 月 昭和57年 2 月 昭和60年 1 月 平成14年 7 月 日本航空㈱入社 ㈱山縣エンタープライズ取締役 栃木産業㈱ 専務取締役(現任) 公益財団法人山縣有朋記念館 副理 専務(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 3	7,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		田村 稔郎 (注) 1	昭和27年 3 月 9 日	昭和51年 8 月 小宮宗太郎公認会計士事務所 入所 昭和55年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 平成11年 6 月 監査法人トーマツ入社 平成14年 8 月 監査法人トーマツ代表社員 平成17年12月 田村公認会計士事務所所長(現任) 平成20年 7 月 当社 監査役(現任) 平成28年 2 月 (株)キャンドウ取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	4,600
計						619,200

- (注) 1 . 取締役脇本源一は社外取締役であります。また、監査役山縣有徳及び田村稔郎は社外監査役であります。
- 2 . 取締役の任期は、平成29年 5 月26日開催の定時株主総会終結の時から、2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 . 監査役の任期は、平成29年 5 月26日開催の臨時株主総会終結の時から、4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「新しい・芯となる・進化する・賑わい・心温まる・親切な・真ある・信頼ある」の8つのshinを基本理念に掲げ、企業の継続的な発展と株主価値向上のため、コーポレート・ガバナンスに関する体制の強化と経営理念の推進を経営の最重要課題としております。

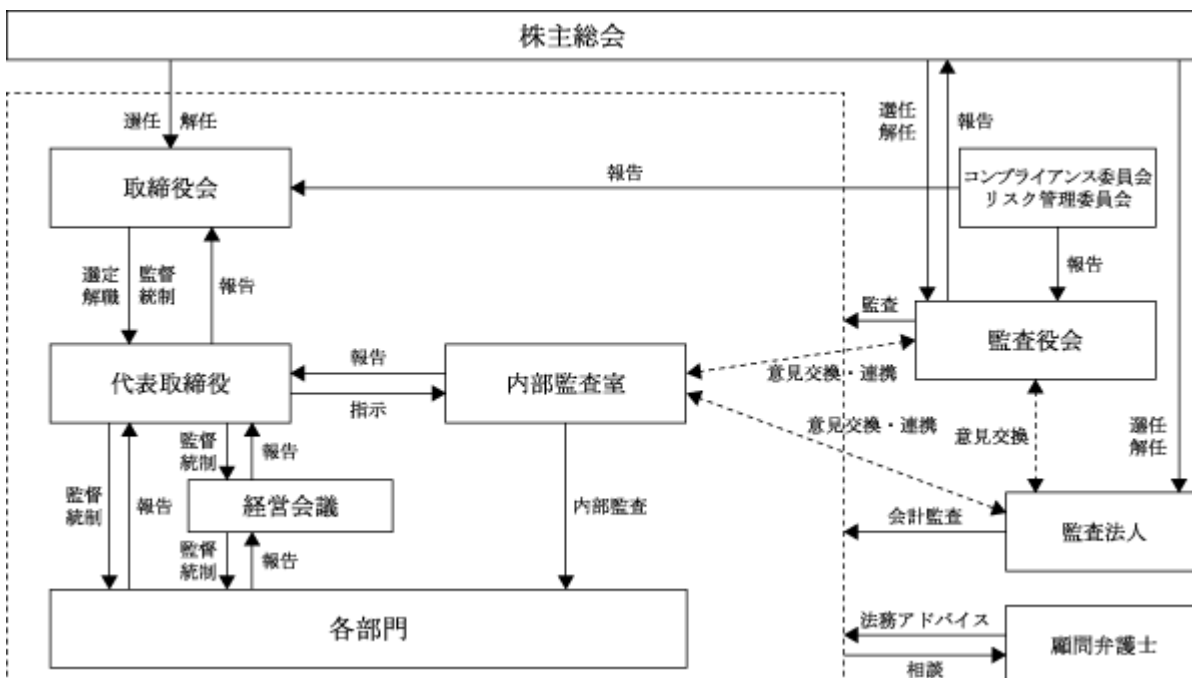
そのため、社外取締役を1名設置し、社外からの客観的な視点、意見を積極的に受け入れ、経営に対する相互牽制機能を高めております。また、監査役3名のうち、2名は社外監査役であり、社外取締役と合わせてコーポレート・ガバナンス機能を担保しております。更に顧問弁護士に対してガバナンス、コンプライアンス、法務上の助言を適宜、求めることができる体制を敷いております。

今後につきましては、ディスクロージャーの透明性確保と向上のため一層の説明責任を果たしていくとともに、更なる経営チェック機能の充実・強化を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

a. 会社の機関・内部統制に関する概要

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



b. 会社の機関について

イ 取締役会

当社では、経営の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督・管理を行うために原則として月1回の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。当社の取締役会は、取締役5名（うち1名は社外取締役）で構成されております。また、監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

ロ 監査役会

当社では、監査役設置会社の形態を採用し、常勤監査役1名及び社外監査役2名を選任し、3名体制により構成される監査役会を設置しております。監査役会は、原則毎月1回、また、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。また監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、必要に応じて意見を述べております。

八 経営会議

経営会議は、取締役4名（社外取締役を除く）と常勤監査役で構成され、原則毎週開催しております。経営会議では、経営の全般的執行に関して必要とされる事項について審議を行っており、各部門から代表取締役が報告を受けると同時に、経営の全般的執行に関して各部門に適切な監督、指示を行い、迅速な経営判断体制を構築しております。また、内容に応じて部長等を参画させております。

ニ コンプライアンス委員会、リスク管理委員会

当社は、法令遵守や事業上のリスクを把握するために、代表取締役社長を議長として、定例委員会を原則として3ヶ月に1回開催しております。法令上の問題やリスクについて検討を行い、適切な経営判断を行える体制を確保しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを整備することにより、コンプライアンスの遵守及びリスクマネジメントの強化等に取り組むとともに、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っております。

イ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、経営理念の具体的実現のためには、法令の遵守を行うことがその前提であると考えており、様々な機会を通じて、法令等の遵守を役職員個々に周知徹底している。
- 2) 当社は、経営理念の具体的な実践を果たすため、各役職員の行動指針となる「行動規範」を制定し、各役職員に当該規範の徹底的な遵守を求める。なお、同規範の第1条で、法令遵守の徹底を求めることを規定し、当社の断固とした姿勢を伝えている。
- 3) コンプライアンス規程により、当社の具体的な取り組みを明らかにしている。
- 4) コンプライアンス委員会の開催（四半期毎）により、組織的な法令遵守体制を確立している。
- 5) 当社は役職員個々が自身の法令遵守の徹底もしくは部下の監督を行うとともに、法令違反となる行為及び疑義のある行為に対しては対策を講じることとしている。特に影響が大きいと判断される時は、取締役会は、全社的に問題を解決するための行動をするものとする。
- 6) 当社は、内部通報制度を定め、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合、当該制度に基づき対処することにしており、経営の透明化を図ることに努める。
- 7) 監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがあると認めるときは取締役会に報告する等、適切な措置を講じる。
- 8) 当社は、反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力への対応方針を明確にし、反社会的勢力との関係を断絶する業務運営を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を、文書管理規程に基づき保管し管理している。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の損失発生の危険の管理に対する基本的な考え方はボトムアップ型アプローチであり、第一義的に、実際の業務執行部門別に、損失発生の起因となるリスクの種類を精査し、各部門がリスク管理を実行することとしている。全社的な影響が大きく各部門が対応することが困難なリスク及び全社的に重要な影響を与えると判断されたリスクについては、取締役会でその対応を適宜、検討する。
- 2) 前号の対応を組織的に明確にするために、リスク管理規程を定め、網羅的なリスク管理を実践することとしている。
- 3) リスクを統合的に管掌する部門は管理本部とし、全社的なリスクコントロールを行うものとする。
- 4) リスク管理委員会を設置し、四半期ごとに、全社的観点より、リスクの棚卸しを実践し、継続的かつ安定的な経営を目指す。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、定期的に取り締役会を開催するとともに、常勤取締役、常勤監査役及び必要に応じて参加する役職者をメンバーとする経営会議にて重要事項の協議を行う。
- 2) 当社は、取締役会もしくは経営会議で決定した事項を毎日実施する朝礼で各従業員に速やかに伝達し、また、会社全体の方針等については全体会議にて伝達することでコミュニケーションの適正化を図ることとしている。これにより各従業員が自身の行動を効果的に統制することが可能となっている。
- 3) 取締役会は、全社的な目標として策定する経営計画及び予算等について決議するとともに、その予算達成状況について報告を受ける。
- 4) 取締役は、職務権限規程に定めた職務権限表等に基づき、適切に職務を執行する。

ホ 当社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、全体会議等で繰り返し経営理念を役員に周知徹底し、各部門及び各役職員の業務運営状況を把握する。
- 2) 当社は、部門内及び部門間で、フォーマルもしくはインフォーマル問わず、定期的にもしくは必要に応じて会議を開催し、情報の共有化を通じて管理及び連携を強化する。
- 3) 当社は、当社の財務報告にかかる内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
- 4) 当社は、業務の適正を確保するために、計画的に内部監査を実施する。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
各監査役に求められた場合、管理本部に監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

ト 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 前号の使用人は当該業務に従事する場合、同監査役の指示に従い、その職務を行うものとし、当該業務を遂行するために、他の命令系統の指示は仰がない。
- 2) 会社として人事考課を行う際に、当該業務の評価を行うのは監査役であり、同評価は直接、経営者に伝達されるものとする。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、監査役からの求めに応じて、取締役会その他監査役の出席する会議において、随時その職務の執行状況の報告を行うものとする。
- 2) 取締役等は、当社に著しい損害を及ぼす事実等、当社に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。
- 3) 監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求められることができる。

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、「監査役監査規程」に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、及び内部監査部門・監査法人等との関係を通じ、監査を実効的に行う。
- 2) 監査役は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士及び公認会計士等その他の外部専門家の活用を検討する。

リスク管理体制の整備状況について

当社のリスク管理体制は、企業倫理の尊重と法令の遵守を基本としており、コンプライアンス規程、リスク管理規程の制定により、運用を行っております。また、監査役監査・内部監査を通じて諸規則の遵守状況、潜在的な問題の発見等、社内体制の整備に努めております。さらに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置・運営して、法令を遵守した企業活動を展開し、リスクの低減を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査

代表取締役社長直属の内部監査室に内部監査担当者を1名配置し、社内の業務監査を行い、改善提案を行うとともに、監査結果及び改善点について代表取締役社長に報告しております。

当該監査に基づき、代表取締役社長から改善等の指示があった場合には、内部監査担当者は速やかに被監査部門の責任者にその旨を文書で通知し、改善状況に関する報告を受けた後、代表取締役社長に報告書を提出しております。

ロ 監査役監査

各監査役は、監査役会の定めた監査計画、監査方針に従い、会社の組織体制、管理体制、会社諸規程の整備・運用状況等の監査を通じ、取締役の業務執行に関する適正性監査、内部統制システムの状況の監査及び検証を行っております。監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより、監査業務の認識を共有しております。また、監査役は会計監査人からの監査実施状況の報告や情報交換を行うことで、情報共有並びに監査の質・効率等の向上を図るよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

イ 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監督、自己の見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、また、社外監査役は、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視及び監督機能を担っております。

社外取締役脇本源一氏は23個(4,600株)の新株予約権(ストックオプション)を所有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準や方針についての明確な定めはありませんが、その選任につきましては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外取締役または社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

ハ 社外取締役、社外監査役による監督、監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携及び内部統制との関係

社外取締役は、内部監査室からの内部監査の報告、内部統制の整備・運用状況等に関する報告、監査役からの監査報告を定期的に受けることにより、当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明します。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、効率的で効果的な監査役監査を行うために、会計監査人及び内部監査室との情報交換を含む協力関係を維持しております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の平成29年2月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	114,975	89,516	-	-	25,459	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,975	6,000	-	-	975	1
社外役員	6,933	6,400	-	-	533	3

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の業績貢献度を勘案して決定しております。また、報酬の総額が1億円以上に該当する役員が存在しないため、個別の報酬等については記載しておりません。

株式の保有状況

イ 保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,380千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)アトム	6,000	4,128	取引関係の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)アトム	6,000	4,380	取引関係の強化

会計監査の状況

当社は、東陽監査法人与監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

イ 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 前原 一彦

指定社員・業務執行社員 小杉 真剛

継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 2名

取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 中間配当

当社では、株主への利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役、監査役の実任免除

イ 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を取締役会の決議により締結することができる旨を定款に定めております。責任の限定額は法令に規定する最低責任限度額としております。

ロ 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。責任の限定額は法令に規定する最低責任限度額としております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
15,400		14,070	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査業務の内容等を勘案した上で、監査役の同意を得て取締役会で決議し定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備しております。また、会計基準等の変更等についての的確に対応するために、監査法人との密接な連携を図るとともに、金融機関、各種財務会計に関する団体が主催するセミナー等への出席、専門書の購読等により積極的な情報収集に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,157,882	1,135,245
受取手形	14,269	17,667
売掛金	525,281	707,768
有価証券	50,000	-
商品	14,203	12,241
未成業務支出金	5,173	12,334
前払費用	4,440	8,110
繰延税金資産	18,247	4,781
従業員に対する短期貸付金	2,454	1,929
その他	10,841	23,035
貸倒引当金	1,495	1,115
流動資産合計	1,801,299	1,922,000
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,988	37,610
減価償却累計額	7,154	9,095
建物(純額)	18,833	28,514
工具、器具及び備品	13,669	14,108
減価償却累計額	9,465	10,494
工具、器具及び備品(純額)	4,203	3,613
リース資産	14,757	14,757
減価償却累計額	2,068	4,813
リース資産(純額)	12,688	9,943
その他	13,543	10,091
減価償却累計額	12,674	5,735
その他(純額)	869	4,356
有形固定資産合計	36,594	46,429
無形固定資産		
ソフトウェア	3,150	15,420
その他	7,107	132
無形固定資産合計	10,257	15,553
投資その他の資産		
投資有価証券	4,128	4,380
従業員に対する長期貸付金	2,456	1,227
敷金及び保証金	21,285	33,625
保険積立金	-	11,759
会員権	1,100	1,100
繰延税金資産	-	8,225
投資その他の資産合計	28,969	60,317
固定資産合計	75,821	122,299
資産合計	1,877,121	2,044,299

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	730,135	923,062
リース債務	2,833	2,934
未払金	51,005	61,148
未払法人税等	70,684	44,675
未払消費税等	29,369	19,457
預り金	4,821	5,286
役員退職慰労引当金	35,000	-
その他	205	361
流動負債合計	924,056	1,056,927
固定負債		
リース債務	11,155	8,220
繰延税金負債	146	-
資産除去債務	8,055	11,798
役員退職慰労引当金	-	26,966
固定負債合計	19,357	46,986
負債合計	943,413	1,103,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,631	233,438
資本剰余金		
資本準備金	190,966	191,762
資本剰余金合計	190,966	191,762
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	508,546	637,365
利益剰余金合計	508,546	637,365
自己株式	-	123,957
株主資本合計	932,144	938,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,562	1,777
評価・換算差額等合計	1,562	1,777
純資産合計	933,707	940,386
負債純資産合計	1,877,121	2,044,299

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
売上高	4,936,002	5,648,431
売上原価	3,851,471	4,427,455
売上総利益	1,084,531	1,220,976
販売費及び一般管理費		
役員報酬	111,772	101,916
給料及び手当	401,008	444,989
法定福利費	72,729	77,215
支払手数料	47,963	54,732
地代家賃	32,809	37,339
減価償却費	10,914	11,641
貸倒引当金繰入額	150	-
その他	195,930	234,513
販売費及び一般管理費合計	873,278	962,348
営業利益	211,253	258,627
営業外収益		
受取利息	278	303
受取配当金	30	12
貸倒引当金戻入額	-	379
その他	491	146
営業外収益合計	800	841
営業外費用		
支払利息	391	513
その他	18	18
営業外費用合計	410	531
経常利益	211,643	258,937
特別利益		
固定資産売却益	*1 -	*1 2,484
保険解約返戻金	12,353	-
特別利益合計	12,353	2,484
特別損失		
役員退職慰労引当金繰入額	35,000	-
特別損失合計	35,000	-
税引前当期純利益	188,996	261,421
法人税、住民税及び事業税	84,292	83,278
法人税等調整額	16,060	5,056
法人税等合計	68,232	88,335
当期純利益	120,764	173,086

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)		当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		3,718,686	96.6	4,287,106	96.8
商品売上原価					
商品期首たな卸高		22,479		14,203	
当期商品仕入高		124,508		138,387	
合計		146,988		152,590	
商品期末たな卸高		14,203		12,241	
当期商品売上原価		132,785	3.4	140,348	3.2
売上原価		3,851,471	100.0	4,427,455	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
1 原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算方法を採用して おります。	1 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・ 換算差額等 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	229,323	187,684	187,684	413,733	413,733	-	830,741	1,822	1,822	832,564
当期変動額										
新株の発行(新株 予約権の行使)	3,308	3,281	3,281				6,589			6,589
剰余金の配当				25,951	25,951		25,951			25,951
当期純利益				120,764	120,764		120,764			120,764
自己株式の取得						-	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								259	259	259
当期変動額合計	3,308	3,281	3,281	94,813	94,813	-	101,402	259	259	101,143
当期末残高	232,631	190,966	190,966	508,546	508,546	-	932,144	1,562	1,562	933,707

当事業年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・ 換算差額等 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	232,631	190,966	190,966	508,546	508,546	-	932,144	1,562	1,562	933,707
当期変動額										
新株の発行(新株 予約権の行使)	806	796	796				1,602			1,602
剰余金の配当				44,267	44,267		44,267			44,267
当期純利益				173,086	173,086		173,086			173,086
自己株式の取得						123,957	123,957			123,957
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								214	214	214
当期変動額合計	806	796	796	128,818	128,818	123,957	6,464	214	214	6,678
当期末残高	233,438	191,762	191,762	637,365	637,365	123,957	938,608	1,777	1,777	940,386

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	188,996	261,421
減価償却費	10,914	11,641
有形固定資産売却損益(は益)	-	2,484
保険解約返戻金	12,353	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	150	379
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35,000	26,966
受取利息及び受取配当金	308	315
支払利息	391	513
売上債権の増減額(は増加)	31,750	185,885
たな卸資産の増減額(は増加)	9,753	5,199
仕入債務の増減額(は減少)	66,879	192,927
未払金の増減額(は減少)	6,658	10,142
その他	4,232	29,936
小計	270,100	279,411
利息及び配当金の受取額	264	269
利息の支払額	391	513
役員退職慰労金の支払額	-	35,000
保険金の受取額	-	10,171
法人税等の支払額	19,187	111,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,785	143,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	9,000	150,000
有形固定資産の取得による支出	1,501	17,771
有形固定資産の売却による収入	-	2,484
無形固定資産の取得による支出	5,991	8,933
貸付けによる支出	4,100	1,300
貸付金の回収による収入	2,845	3,054
敷金及び保証金の差入による支出	-	12,406
敷金及び保証金の回収による収入	1,816	-
保険積立金の積立による支出	-	11,759
保険積立金の払戻による収入	29,505	-
その他の収入	16	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,443	103,367
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	900,000
短期借入金の返済による支出	-	900,000
リース債務の返済による支出	2,077	2,833
株式の発行による収入	6,589	1,602
自己株式の取得による支出	-	123,957
配当金の支払額	25,866	44,110
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,354	169,299
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	160,987	77,362
現金及び現金同等物の期首残高	896,895	1,057,882
現金及び現金同等物の期末残高	*1 1,057,882	*1 1,135,245

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～25年
工具、器具 及び備品	4～10年
その他	2～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告32号平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
その他	- 千円	2,484千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,730,100	40,600	-	1,770,700

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 40,600株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成19年第2回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成21年第3回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成24年第4回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成24年第5回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

配当支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,951	15.00	平成27年 2月28日	平成27年 5月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
 定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,267	25.00	平成28年 2月29日	平成28年 5月30日

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,770,700	12,600	-	1,783,300

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 12,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	100,043	-	100,043

(変動事由の概要)

平成28年8月1日の取締役会の決議による自己株式の取得 100,000株

単元未満株式の買取りによる増加 43株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成19年第2回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成21年第3回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成24年第4回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成24年第5回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

配当支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,267	25.00	平成28年2月29日	平成28年5月30日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
 定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,864	32.00	平成29年2月28日	平成29年5月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金	1,157,882千円	1,135,245千円
譲渡性預金	50,000千円	- 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	150,000千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,057,882千円	1,135,245千円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
ファイナンス・リース取に係る資 産及び債務の額	14,757千円	- 千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、本社におけるサーバー等の設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しており、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権・敷金及び保証金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額が含まれております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成28年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,157,882	1,157,882	-
(2) 受取手形	14,269	14,269	-
(3) 売掛金	525,281	525,281	-
(4) 有価証券	50,000	50,000	-
(5) 投資有価証券	4,128	4,128	-
(6) 敷金及び保証金	21,285	21,043	241
資産計	1,772,846	1,772,605	241
(1) 買掛金	730,135	730,135	-
(2) 未払金	51,005	51,005	-
(3) 未払法人税等	70,684	70,684	-
(4) リース債務	13,989	15,221	1,231
負債計	865,815	867,047	1,231

当事業年度（平成29年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,135,245	1,135,245	-
(2) 受取手形	17,667	17,667	-
(3) 売掛金	707,768	707,768	-
(4) 有価証券	-	-	-
(5) 投資有価証券	4,380	4,380	-
(6) 敷金及び保証金	33,625	32,431	1,193
資産計	1,898,687	1,897,493	1,193
(1) 買掛金	923,062	923,062	-
(2) 未払金	61,148	61,148	-
(3) 未払法人税等	44,675	44,675	-
(4) リース債務	11,155	11,934	778
負債計	1,040,042	1,040,821	778

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 有価証券

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,157,882	-	-	-
受取手形	14,269	-	-	-
売掛金	525,281	-	-	-
有価証券	50,000	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	21,285
合計	1,747,433	-	-	21,285

当事業年度(平成29年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,135,245	-	-	-
受取手形	17,667	-	-	-
売掛金	707,768	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	2,130	31,495
合計	1,860,682	-	2,130	31,495

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債務	2,833	10,843	312	-
合計	2,833	10,843	312	-

当事業年度(平成29年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債務	2,934	8,220	-	-
合計	2,934	8,220	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成28年2月29日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	4,128	1,818	2,309
(2)その他	-	-	-
小計	4,128	1,818	2,309
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	4,128	1,818	2,309

当事業年度(平成29年2月28日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	4,380	1,818	2,561
(2)その他	-	-	-
小計	4,380	1,818	2,561
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)その他	-	-	-
小計	4,380	1,818	-
合計	4,380	1,818	2,561

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度を採用していませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
 該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

内容	平成19年 第2回新株予約権(あ)	平成19年 第2回新株予約権(い)
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名	当社取締役 3名 当社従業員 25名
株式の種類及び付与数(注) 1、3	普通株式 114,000株	普通株式 161,000株
付与日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利確定条件	(当社取締役) 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。 (当社監査役) 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月19日～平成29年6月18日	平成21年6月19日～平成29年6月18日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年9月5日付株式分割(1株につき200株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

内容	平成21年 第3回新株予約権
決議年月日	平成21年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数(注) 1、3	普通株式 40,200株
付与日	平成21年4月23日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年4月24日～平成31年4月23日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年9月5日付株式分割(1株につき200株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

内容	平成24年 第4回新株予約権	平成24年 第5回新株予約権
決議年月日	平成24年2月28日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 38名	当社従業員 10名
株式の種類及び付与数(注) 1、3	普通株式 50,400株	普通株式 2,800株
付与日	平成24年2月28日	平成24年4月12日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年3月1日～平成34年2月28日	平成26年4月13日～平成34年4月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年9月5日付株式分割(1株につき200株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 第2回新株予約権(あ)	平成19年 第2回新株予約権(い)
権利確定前		
前事業年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前事業年度末(株)	7,000	7,000
権利確定(株)		
権利行使(株)	7,000	2,400
失効(株)		
未行使残(株)		4,600

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年9月5日付株式分割(1株につき200株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成21年 第3回新株予約権
権利確定前	
前事業年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前事業年度末(株)	1,400
権利確定(株)	
権利行使(株)	1,000
失効(株)	
未行使残(株)	400

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年9月5日付株式分割(1株につき200株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成24年 第4回新株予約権	平成24年 第5回新株予約権
権利確定前		
前事業年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前事業年度末(株)	20,600	200
権利確定(株)		
権利行使(株)	2,000	200
失効(株)		
未行使残(株)	18,600	

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年9月5日付株式分割(1株につき200株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成19年 第2回新株予約権(あ)	平成19年 第2回新株予約権(い)
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利行使価格(円)	83	83
行使時平均株価(円)	1,850	1,788
付与日における公正な 評価単価(円)		

(注)平成25年9月5日付株式分割(1株につき200株)による株式分割後の価格に換算して記載しております。

	平成21年 第3回新株予約権
決議年月日	平成21年4月23日
権利行使価格(円)	233
行使時平均株価(円)	1,788
付与日における公正な 評価単価(円)	

(注)平成25年9月5日付株式分割(1株につき200株)による株式分割後の価格に換算して記載しております。

	平成24年 第4回新株予約権	平成24年 第5回新株予約権
決議年月日	平成24年2月28日	平成24年4月12日
権利行使価格(円)	268	268
行使時平均株価(円)	1,858	1,850
付与日における公正な 評価単価(円)		

(注)平成25年9月5日付株式分割(1株につき200株)による株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額46,106千円
- (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額15,873円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	5,248 千円	3,245 千円
役員退職慰労引当金	11,585 "	8,257 "
未払社会保険料	924 "	1,191 "
貸倒引当金繰入超過額	490 "	344 "
資産除去債務	2,605 "	3,612 "
長期前払費用償却超過額	49 "	- "
繰延税金資産合計	20,902 千円	16,651 千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	747 千円	784 千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,054 "	2,859 "
繰延税金負債合計	2,801 千円	3,644 千円
差引：繰延税金資産純額	18,101 千円	13,007 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が国会で成立し、平成28年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び各営業所建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は0.21%～1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
期首残高	7,962千円	8,055千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	3,643 "
時の経過による調整額	93 "	99 "
期末残高	8,055千円	11,798千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	527.31円	558.67円
1株当たり当期純利益金額	69.67円	100.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	68.50円	99.85円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	120,764	173,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	120,764	173,086
普通株式の期中平均株式数(株)	1,733,316	1,713,871
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	29,610	19,663
(うち新株予約権(株))	(29,610)	(19,663)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	933,707	940,386
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	933,707	940,386
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,770,700	1,683,257

(重要な後発事象)

1. 株式会社テスコとの株式交換

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社テスコ（以下、「テスコ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、平成29年5月23日開催のテスコの臨時株主総会において承認を受け、かつ、本株式交換及び当社が持株会社体制に移行することについて、平成29年5月26日開催の当社定時株主総会において承認を受けた上で、平成29年9月1日を効力発生日として行われる予定です。

(1) 本株式交換の当事会社の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	シンプロメンテ株式会社（当社）	飲食及び物販・小売り店舗チェーンを中心としたメンテナンス事業
株式交換完全子会社	株式会社テスコ	飲食店を中心とする店舗設備・機器（ファシリティ）のメンテナンス及び新設・改装事業

(2) 本株式交換の法的形式

当社を完全親会社、テスコを完全子会社とする株式交換。

(3) 本株式交換の目的及び理由

当社は、飲食及び物販・小売り店舗チェーンを中心に、現在全国29,000を超える店舗等にメンテナンスサービスを提供しております。店舗にある設備・機器や内外装の不具合についての対応依頼を受け付け、独自の協力会社のネットワークを用いて、お客様に成り代わり、修理・修繕、管理業務をワンストップで行う店舗メンテナンスアウトソーサーです。

一方、テスコにつきましては、飲食店を中心とする店舗設備・機器（ファシリティ）のメンテナンス及び新設・改装を主要な事業内容とする会社で、現在は、株式会社乃村工藝社（以下、「乃村工藝社」といいます。）の完全子会社であります。乃村工藝社は、「われわれは 人間尊重に立脚し 新しい価値の創造によって豊かな人間環境づくりに貢献する」という経営理念のもと、連結子会社12社を含めた乃村工藝社グループでディスプレイ事業を中心に事業展開をしております。

当社といたしましては、テスコとの株式交換契約によりテスコを完全子会社化することで、店舗メンテナンス事業のグループ運営体制を構築し店舗メンテナンス業界でナンバーワンとなること、また同日行われた店舗内装等ディスプレイ業界ナンバーワンである乃村工藝社グループとの資本業務提携により主にチェーン展開型店舗を持つ企業へのより一層のサービスを提供することを目的としております。

これらにより、両社の「事業ネットワーク」「サービス」「人材」に係る経営資源及びノウハウの統合強化、並びに売上規模の拡大によるスケールメリットの追求により、経営基盤を一層強固なものとしつつ、両社の事業機会を拡大させ、もって相互の企業価値の向上を実現するため本株式交換を実施することいたしました。

(4) 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みであります。

なお、本株式交換により発生するのれんの金額に関しては、現時点では未定であります。

2.株式会社乃村工藝社との資本業務提携及び合併契約

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、乃村工藝社との間で資本提携及び業務提携（以下、「本提携」といいます。）を行うことを決議し、両社間で資本業務提携契約及び合併契約を締結いたしました。

なお、本提携につきましては、テスコとの株式交換及び当社が持株会社体制に移行することについて、平成29年5月26日開催の当社定時株主総会による承認を条件に実施いたします。

(1) 本提携の目的及び理由

当社は、飲食及び物販・小売り店舗チェーンを中心に、現在全国29,000を超える店舗等にメンテナンスサービスを提供しております。店舗にある設備・機器や内外装の不具合についての対応依頼を受け付け、独自の協力会社のネットワークを用いて、お客様に成り代わり、修理・修繕、管理業務をワンストップで行う店舗メンテナンスアウトソーサーです。

一方、乃村工藝社は、「われわれは 人間尊重に立脚し 新しい価値の創造によって豊かな人間環境づくりに貢献する」という経営理念のもと、連結子会社12社を含めた乃村工藝社グループでディスプレイ事業を中心に事業展開をしております。

当社と乃村工藝社は、本提携により、当社がテスコを完全子会社化したうえで、店舗メンテナンス事業のグループ運営体制を構築し店舗メンテナンス業界でナンバーワンとなること、その上で、店舗内装等ディスプレイ業界ナンバーワンである乃村工藝社グループとの協業をもとに、主にチェーン展開型店舗を持つ企業へのより一層のサービスを提供することを目的としております。

これらにより、両社の「事業ネットワーク」「サービス」「人材」に係る経営資源及びノウハウの統合強化、並びに売上規模の拡大によるスケールメリットの追求により、経営基盤を一層強固なものとしつつ、両社の事業機会を拡大させ、もって相互の企業価値の向上を実現するために実施することといたしました。

(2) 資本提携の内容

両社は、当社を株式交換完全親会社、テスコを株式交換完全子会社とする本株式交換を行うこととし、平成29年4月27日、当社とテスコとの間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換により、乃村工藝社は、当社の発行済株式総数の約10%（182,808株）を保有することとなり、当社の主要株主に該当することとなる予定です。

(3) 業務提携の内容

本提携のもと、売上規模の拡大によるスケールメリットの追求により、経営基盤を一層強固なものとしつつ、当社グループおよびシンプロメンテの国内外における事業機会を拡大させ、もって相互の企業価値の向上を図ることを目的として、相互の顧客紹介、人材の交流・育成、新サービスの検討・開発等の協業を行うこととしております。

また、両社は、同日、当社及びテスコそれぞれのメンテナンス事業等から派生する飲食店等の新設・改装需要に応えることを目的とする合弁会社（概要は以下のとおりです。）を設立・運営し、もって、当社及び乃村工藝社並びに合弁会社の相互の発展を図ることを目的として、合弁契約を締結いたしました。

合弁会社の概要

名称	株式会社TNP
所在地	東京都三鷹市
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡本 賢二
事業内容	建築及び建築内装業
資本金	50百万円
設立年月日	平成29年5月15日
決算期	2月末日
純資産	50百万円
総資産	50百万円
出資比率	株式会社乃村工藝社 80% シンプロメンテ株式会社 20%

(4) 日程

本提携に係る取締役会決議日	平成29年4月27日
本提携の契約締結日	平成29年4月27日
合弁会社設立日	平成29年5月15日
定時株主総会における株式交換契約の承認	平成29年5月26日
本提携の効力発生日	平成29年9月1日（予定）

3. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成29年2月16日開催の取締役会において、平成29年9月1日を目途に持株会社体制へ移行するためにその準備に入ることを決議し、平成29年3月15日開催の取締役会において、会社分割を行うための準備会社として、当社が100%出資する子会社であるシンプロメンテ分割準備株式会社（以下、「本分割準備会社」といいます。）を設立する旨を決議し、平成29年3月30日付で設立いたしました。

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年9月1日（予定）を効力発生日として、当社のメンテナンス事業を本分割準備会社に承継させる分社型吸収分割（以下、「本件分割」といいます。）を行うため、本分割準備会社との間で本件分割に係る吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしました。

なお、持株会社体制への移行につきましては、テスコとの株式交換とともに、平成29年5月26日開催の当社定時株主総会において承認を受けた上で、平成29年9月1日を効力発生日として行われる予定です。

(1) 結合当時企業、対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社	シンプロメンテ株式会社（平成29年9月1日付で「シンメンテホールディングス株式会社」に商号変更予定
対象事業の内容	メンテナンス事業
吸収分割承継会社	シンプロメンテ分割準備株式会社（平成29年9月1日付で「シンプロメンテ株式会社」に商号変更予定

(2) 分割効力発生日

平成29年9月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるシンプロメンテ分割準備株式会社を承継会社とする分社型の吸収分割。

(4) 持株会社体制の移行の背景及び目的

当社は、飲食及び物販・小売り店舗チェーンを中心に、現在全国29,000を超える店舗等にメンテナンスサービスを提供しております。店舗にある設備・機器や内外装の不具合についての対応依頼を受け付け、独自の協力会社のネットワークを用いて、お客様に成り代わり、修理・修繕、管理業務をワンストップで行う店舗メンテナンスアウトソーサーです。

そのメンテナンス事業を基盤事業として安定的に規模を拡大してまいりましたが、この度、主にチェーン展開型店舗を持つ企業へのより一層のサービスを提供することを目的として乃村工藝社と本提携についての契約、また、その本提携の一環として、テスコを完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

この戦略遂行を迅速に当社の企業価値の向上につなげるためにも、各事業会社の責任体制の明確化を図るとともに、今後、M & A戦略を機動的かつ迅速に進めていくためにもグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定しております。

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

4.自己株式の取得

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり実施しました。

(1)自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本戦略を遂行するためであります。

(2)分割効力発生日

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	140,000株(上限)
株式の取得価額の総額	335,440,000円(上限)
取得する期間	平成29年5月11日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

(3)取得の結果

取得した株式の総数	115,000株
株式の取得価額の総額	275,540,000円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	25,988	12,232	610	37,610	9,095	2,551	28,514
工具、器具及び備品	13,669	1,055	616	14,108	10,494	1,644	3,613
リース資産	14,757	-	-	14,757	4,813	2,744	9,943
その他	12,674	4,483	7,935	10,091	5,735	995	4,356
有形固定資産計	67,958	17,771	9,161	76,568	30,139	7,936	46,429
無形固定資産							
ソフトウェア	28,224	15,908	-	44,133	28,712	3,638	15,420
その他	7,107	-	6,975	132	-	-	132
無形固定資産計	35,331	15,908	6,975	44,265	28,712	3,638	15,553

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 メンテナンス道場開設 11,917千円
 ソフトウェア システム投資 15,908千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

リース債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,495	1,115	-	1,495	1,115
役員退職慰労引当金	35,000	26,966	35,000	-	26,966

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」の金額は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	550
預金	
普通預金	1,134,332
別段預金	361
預金計	1,134,694
合計	1,135,245

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)西松屋チェーン	12,300
パナソニック産機システムズ(株)	2,888
福島工業(株)	2,092
(株)アイ・トピア	386
合計	17,667

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年3月満期	9,846
平成29年4月満期	4,465
平成29年5月満期	1,836
平成29年6月満期	1,519
合計	17,667

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)モンテローザ	93,295
(株)ニトリ	90,950
カップ・クリエイト(株)	40,095
(株)サイゼリヤ	25,878
(株)あきんどスシロー	25,311
その他	432,237
合計	707,768

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
525,281	6,100,305	5,917,817	707,768	89.3	36.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
メンテナンス業務用商品	12,241
合計	12,241

未成業務支出金

区分	金額(千円)
メンテナンス業務	12,334
合計	12,334

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ノムラプロダクツ	59,400
パナソニック産機システムズ(株)	40,524
ダイキン工業(株)	37,261
ダイキンHVACソリューション東京(株)	20,524
(株)イシザキ	20,079
その他	745,273
合計	923,062

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,323,606	2,914,351	4,314,952	5,648,431
税引前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	56,735	156,115	229,406	261,421
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	37,069	102,478	149,515	173,086
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.93	58.41	86.59	100.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	20.93	37.63	28.15	14.11

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 http://www.shin-pro.com/ 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年2月末日現在の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数に応じて「ジェフグルメカード」を下記のとおり贈呈いたします。 (2) 株主優待の内容 100株以上300株未満 全国共通食事券「ジェフグルメカード」1,000円相当 300株以上 全国共通食事券「ジェフグルメカード」3,000円相当

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第31期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年5月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月13日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)平成28年10月13日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)平成29年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年8月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成29年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)及び第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書

平成29年5月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)の規定に基づく臨時報告書

平成29年5月1日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日)平成28年9月2日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)平成29年5月1日提出の臨時報告書(吸収分割)の訂正報告書)

平成29年5月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5 月26日

シンプロメンテ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	前	原	一	彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	杉	真	剛

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンプロメンテ株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンプロメンテ株式会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年9月1日を効力発生日（予定）として、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社テスコを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結している。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年9月1日を効力発生日（予定）として、株式会社乃村工藝社との間で資本業務提携及び合弁契約を行うことを決議し、両社間で資本業務提携契約及び合弁契約を締結している。
 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年3月30日付にてシンプロメンテ分割準備株式会社を設立し、平成29年4月27日開催の取締役会において、会社のメンテナンス事業をシンプロメンテ分割準備株式会社に承継させることを決議し、同日、吸収分割契約を締結している。
- 上記の事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンプロメンテ株式会社の平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シンプロメンテ株式会社が平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。